

国民の皆様へのアピール 2011

東日本大震災により尊い命を奪われた方のご冥福をお祈りいたします。また、被災された多くの皆様に、心からお見舞い申し上げます。

今やシンナー、覚せい剤、大麻、処方薬など、薬物の乱用者は 300 万人を超えるとされ、約 1000 万人の国民が直接間接的な影響を受けていると考えられます。薬物依存は本人だけでなく、周囲の家族友人そして社会全体に深刻な影響を及ぼしています。

世界保健機関 WHO は「薬物依存症は病気」と定義していますが、長い間わが国では、薬物依存症者を犯罪者として処罰はしても、「病気」としての回復のための手立てを取ってきませんでした。しかし、昨年第三次薬物乱用防止五か年戦略の加速化プランで、法務省は「薬物依存症者の再犯防止を図るため、薬物事犯の刑期の一部を保護観察付執行猶予とすることにより、刑事施設における処遇に引き続き、これと連携した処遇を相応の期間社会内に於いて実施する『刑の一部執行猶予制度』の導入に努める」としています。又、厚生労働省は「地域における薬物依存症対策を推進するために、都道府県、政令指定都市及び中核市を対象として実施している『地域依存症対策推進モデル事業』を積極的に進める」「薬物依存症者等に対する支援を医学的知識等に基づき効果的に行うことができるよう、民間リハビリ施設等の職員に対する依存症回復施設職員研修を実施する」としています。

以上のように、国は薬物依存症を病気と認め、遅ればせながらその対応策を具体的に提示してきています。私たちは、更に一層薬物対策がすすみ、薬物による被害が少なくなることを望んでいます。

今、かつて経験したことのない大震災の被害の大きさに日本国中が心を痛めています。

大きな災害の後、うつ病、PTSD、心因性の各種疾患などメンタルヘルスへの対応とともに、依存症へのケアも重要な問題として取り組むことが必要です。20 兆円を超えるといわれる救済・復興財源の影で、一歩進んできた依存症への対策が後景に追いやられてしまうことがないように薬家連は力をつくしていきます。

国民の皆さんの、ご理解とご支援を心からお願いいたします。

薬物依存症を放置してきた弱者切捨ての社会が、いかに人々の心やまちづくりをゆがませてきたのかということが、この災害を通じて一層明らかになっています。こころの救済・復興のために、ともに手をたずさえていきましょう。